

# 水道課だより

令和6年8月号

## 令和6年10月より 水道料金が変わります

### 主な料金改正の理由

- ①人口減少による料金収入の減少
- ②施設・管路の老朽化に伴う更新費の増加
- ③物価高騰に伴う施設の運転コストの増加

### 新料金体系

#### 水道料金計算式

基本料金 (7 m<sup>3</sup>まで) + 従量料金 (7 m<sup>3</sup>から 1 m<sup>3</sup>ごとに) × 消費税 1.1% = 水道料金

#### 改定前

口径	基本料金	従量料金(/m <sup>3</sup> )	
一律	1,200 円	7 m <sup>3</sup> ~	130 円

#### 改定後

口径	基本料金	従量料金(/m <sup>3</sup> )	
一律	<b>1,450 円</b>	7 m <sup>3</sup> ~	<b>160 円</b>

### 水道料金見直しの背景

令和2年度に伊仙町水道事業経営戦略を策定しました。これによる将来シミュレーションでは、本町は今後人口減少に伴い料金収入が減少していく一方で、老朽化した管路や施設の計画的な更新により支出は増大していき、今後資金不足に陥る見込みとなっています。

これからも安心・安全な水を供給するため、水道料金を改定します。令和6年10月から改定料金へ変更となります。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 伊仙町役場 水道課  
(直通) 0997-86-3101